

宮崎福祉医療カレッジ 介護職員初任者研修 学則

① 研修の目的

本校学則第1条の開学の理念に則り、介護職員初任者研修事業を実施し、介護福祉に関する専門的知識及び技術・技能の教育を行い、社会の要請に応えられ、かつ社会に貢献できる人材育成を目的とする

②研修の名称

介護職員初任者研修

③法人の名称・住所

学校法人宮崎総合学院
宮崎県宮崎市老松1丁目3番7号

④指定番号

宮崎県 第45004号

⑤事業所の概要

宮崎福祉医療カレッジ
宮崎県日南市木山2丁目4番50号

【設置学科】

介護福祉学科 ・ 介護福祉コース
福祉総合学科 ・ スポーツ福祉コース
社会福祉士学科 ・ 昼間課程 ・ 通信課程

⑥研修カリキュラム

別紙添付 1

⑦講義・演習室

宮崎福祉医療カレッジ教室及び介護実習室を使用する。

⑧講師プロフィール

講師氏名	履歴	資格	担当科目	専任・兼任
黒木朋子	社会福祉専門教科教務歴 (8年10ヶ月)	社会福祉士 精神保健福祉士	社会福祉	専任教員
松本敏明	介護福祉士実務経験 (5年9ヶ月)	介護福祉士	介護理論 介護技術	専任教員

⑨使用テキスト

介護職員初任者研修テキスト 発行：財団法人 長寿社会開発センター

⑩研修修了認定方法

研修の全てのカリキュラムを修了した者に対して筆記試験を実施する
筆記試験により、100点法で60点以上の者を研修修了者として認定する

⑪研修欠席者等に対する補習の方法

当該科目に欠課があった場合は、当該教科担当教員により補講を行う
補講に係る費用については、徴収しない
補講の終期は、当該研修の最終日とする

⑫受講の要件

本校福祉総合学科スポーツ福祉コースの2年生であること

⑬募集方法

特別実施しない
本校福祉総合学科スポーツ福祉コースの学生は必修となる

⑭受講手続き

⑫・⑬により必要なし

⑮受講料、実習費、補講に係る費用など受講者が負担する一切の費用及びその支払い方法

学費として徴収するため、この事業に係る費用徴収はしない

⑯解約条件及び返金の有無

解約は宮崎福祉医療カレッジ学生としての身分を喪失した場合(退学等)
返金は、学費の返還規程により、納入した金銭については、返金なし

⑰受講中の事故等への対応

学校法人宮崎総合学院 危機管理マニュアルに沿って適切に対応するものとする。また、次にあげる本校加入の保険にて対応する

(1) 学校事故補償制度(日本介護福祉士養成施設協会)

(2) 専修学校各種学校学生・生徒災害傷害保険

(東京海上日動火災保険株式会社)

⑱個人情報の取扱い

研修修了生の名簿は研修終了後、宮崎県知事へ提出し管理される
研修において知り得た個人情報の取り扱いについては、個人情報の保護
に関する法律（平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号）に基づき、遵守する

⑲情報の開示を行うホームページURL

学校法人宮崎総合学院ホームページ <http://www.msg.ac.jp/>

⑳研修責任者の役職・氏名及び連絡先

校長 湯地 育生 宮崎福祉医療カレッジ TEL0987-21-1510

Ⅱ研修担当者の役職・氏名及び連絡先

教務課長 坂田 美幸 宮崎福祉医療カレッジ TEL0987-21-1510

Ⅲ法人の苦情対応者の役職・氏名及び連絡先

危機管理室長 富山 和年 学校法人宮崎総合学院 TEL0985-25-0679
宮崎市老松 1-3-7

Ⅳ事業所の苦情対応者の役職・氏名及び連絡先

副校長 丸尾 正利 宮崎福祉医療カレッジ TEL0987-21-1510

附則

この学則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。